

No. A801	■募集ポスト名：	【専門嘱託】企画部国際援助協調企画室	（援助協調）
職務内容			
		①	②
■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	援助アプローチ/戦略/手法
事業調整・南南・三角協力			
■業務内容：			
【募集の背景・目的】 JICA企画部国際援助協調企画室で、国際機関等との対話・連携推進業務を担う嘱託（「専門嘱託」*）を募集します。			
企画部国際援助協調企画室では、開発協力や人道支援を行う二国間及び多国間双方の国際協力機関、地域機関、その他の団体等との対話や連携の促進を通じて、JICAが実施する国際協力事業の効果・効率の向上を図っています。また、日本の有する知見・技術や、JICAが事業を通じて培ってきた経験を、国際会議や国際機関との対話を通じて発信・共有することで、国際的な開発援助潮流の議論やルール作りへの貢献を目指しています。			
【期待される成果】 ・国際機関や国連を含む開発協力機関との面談や開発課題に関する国際会議／イベントに向けたJICA内外の幅広い関係者との調整によるJICAの対外発信強化。 ・機構の事業・組織運営に資する国際的な開発課題（特に分野横断的課題）や開発関係機関の方向性に関するナレッジの収集・共有・機構内発信による、国際協力事業の効果・効率の向上。			
【業務内容】 （１）国際機関（国連機関や国際金融機関）、先進国や新興国の開発援助パートナー機関、民間財団等との連携の促進及び調整（国際会議対応業務を含む） （２）国際機関（国連機関や国際金融機関）、先進国や新興国の開発援助パートナー機関、民間財団等の動向についての情報収集と分析の取りまとめ（面談対応業務を含む） （３）国際的な開発課題（特に分野横断的課題）や上記関係業務に関する当機構内外との業務調整（海外出張含む） （４）室内の横断的業務やとりまとめ作業等			
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。			
■国内出張：	有	■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年11月1日 ～ 2027年10月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。	■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	企画部	■課名：	国際援助協調企画室
■必要な語学力：			
必須	英語（860点相当が望ましい）		
■必要な技術資格：			
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）		
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年
■求められる資質・能力・経験：			
（１）必須条件 ①企業、官公庁、団体等において7年以上の実務経験を有すること。 ②日本語及び英語での業務遂行が可能であること。 ③業務（含む海外出張）を遂行する上で健康に支障がないこと。 ④組織内外の多方面との調整を行う業務となるため、優れたチームワーク力、コミュニケーションスキル、事務処理能力を有していること。			
（２）以下のいずれかの経験・知識があることが望ましい ①ハイレベル面談セット、国際会議企画に関する知識・経験			
（３）その他			
■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	359,520 円
■待遇：			
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会（月額基本給総額の0.4%相当を会費として徴収）に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。			
その他、就業規則等内部規程に基づきます。			
・内部採用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html		
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html		
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html		
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
■担当者名：	加藤	■E-mailアドレス：	pdgdp@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）			
国際援助協調企画室では、ハイレベル面談の調整・実施や各種開発パートナーとの政策対話、国際会議への参加等を通じて、開発援助を巡る国際的な潮流や議論を把握するとともに、JICAの戦略や方針を踏まえた二国間・多国間の対話を推進しています。			
本ポストでは、欧州の開発協力機関との渉外業務を主に担当いただき、フランス開発庁（AFD）との定期協議や、国際開発金融クラブ（IDFC）等の国際会議・対話の場において、情報収集・分析、役員向けブリーフィング資料作成、関係者間調整、出張準備および同行、面談対応や議事録作成等に携わっていただくことを想定しています。			
開発協力を取り巻く国際環境や国内の意識が変化する中、JICAには「途上国の社会がより良く変わっていくことを支援し、信頼を積み重ねることで相手国と日本との良好な関係の基盤を築き、その先に日本の未来にも貢献していく」役割が求められています。そのためには、人と人との対話を通じて相互理解を深め、国際社会における議論や知見をJICA内外へ効果的に発信していくことが重要です。			
国際的な開発課題や開発金融に関する議論への関心を持ち、多様な関係者との対話を通じて情報を整理・分析し、組織の意思決定や対外発信を支えることに意欲のある方を歓迎します。 当室での業務では、国際社会の変化や開発協力の最前線で交わされる議論に触れるだけでなく、その議論や協力関係の形成を支える一員として関わるすることができます。途上国の開発課題や日本の国際協力のあり方について、確かな事実に基づき考え、関係者をつなぎながら信頼を形にしていこうとにやりがいを感じる方からの応募をお待ちしています。			

No. A802		■募集ポスト名：		【専門嘱託】中南米部中米・カリブ課		(開発事業マネジメント)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		援助アプローチ/戦略/手法	
■業務内容：							
【募集の背景・目的】							
JICA中南米部では、中南米・カリブ地域に対する国際協力を実施しており、域内各国の情報収集及び協力計画の作成、個別の協力案件の形成・審査・監理等を行っています。この度、中米・カリブ地域において、以下の業務を担当する専門嘱託を募集します。							
【期待される成果】							
中米・カリブ地域のJICA事業実施国における情報収集・分析、事業計画立案、協力案件の形成、実施監理等が適切に行われる。							
【業務内容】							
(1) 地域内にある国・セクターの情報収集及び分析、協力計画の立案 (2) 個別の協力案件（技術協力、無償資金協力、民連・海投・有償等）に関する形成・審査・監理 (3) 中米統合機構（SICA）、カリブ共同体（CARICOM）などの地域機関、米州開発銀行など他の開発パートナーとの政策協議、連携協力案件の企画・実施 (4) 上記関係業務に関するJICA内外の関係者との協議・調整 (5) その他、協力事業を実施する上で必要な業務							
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2026年11月1日 ～ 2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		中南米部		■課名：		中米・カリブ課	
■必要な語学力：							
必須		英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）					
望ましい		西語（DELE中級（B2）（2009年度以前の資格保持者）、DELE中上級（B2）（2010年度以降の資格保持者））が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経験：							
中南米地域への開発協力について高い関心を持ち、創意工夫しながらプロアクティブに業務に取り組むことができる人材で、以下の要件を満たす方を求めます。							
【必要条件】							
①開発途上国の社会経済開発に対する取り組みに高い関心、情熱を有すること。							
②折衝・調整、マネジメント、コミュニケーション能力に優れ、日本語・英語（もしくは西語）での業務遂行が可能であること。							
③心身共に健康で、年4回程度の海外出張（1～2週間程度／回）が支障なく行えること。							
④チャレンジ精神、責任感、柔軟性を兼ね備え、チームワークに長けていること。							
【以下の経験・知識がある場合は高く評価】							
・中米・カリブ地域に関する政治・経済・社会に関する知見及び同地域での業務経験							
・組織的な事業計画の企画・立案や運営・監理の経験							
・JICA協力案件に従事した経験（特に広域協力、地域機関との協力経験を高く評価）							
・金融・会計にかかる業務経験							
■格付け：		専門嘱託3号		■月額基本給：		359,520 円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。							
2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり							
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり							
4. 時間外労働：月平均20時間程度							
5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）							
6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入							
7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険							
8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度）							
9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・内部採用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html					
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		平田 真		■E-mailアドレス：		Hirata.Makoto@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
本募集では、中米・カリブ地域の開発課題に対して、開発事業マネジメントに関する専門的な知見をもって柔軟に対応できる方を求めています。国際協力の現場で、政策形成や事業運営に関わる経験を積みたい方にとって、大きな挑戦と成長の機会となるはずです。							

No. A803		■募集ポスト名：		【専門嘱託】中南米部南米課		(開発事業マネジメント)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		援助アプローチ/戦略/手法	
				援助アプローチ/戦略/手法		多岐にわたる分野	
■業務内容：							
【募集の背景・目的】 JICA中南米部では、中南米・カリブ地域に対する国際協力を実施しており、域内各国の情報収集及び協力計画の作成、個別の協力案件の形成・審査・監理等を行っています。この度、南米地域(コロンビア、ベネズエラ、エクアドル、ペルー、ボリビア、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、アルゼンチン、チリ)において、以下の業務を担当する専門嘱託を募集します。							
【期待される成果】 (1)担当国(中南米・カリブの何れかの国)及び周辺国の情報収集・分析により、協力計画が策定される。 (2)個別協力案件の形成・審査・監理が行われる。 (3)上記関係業務に関するJICA内外の関係者との協議・調整が行われる。							
【業務内容】 (1) 地域内にある国・セクターの情報収集及び分析、協力計画の立案 (2) 個別の協力案件(技術協力、円借款、無償資金協力、海外投融資等)に関する形成・審査・監理 (3) 米州開発銀行(IDB)など他の開発パートナーとの政策協議、連携協力案件の企画・実施 (4) 上記関係業務に関するJICA内外の関係者との協議・調整 (5) その他、協力事業を実施する上で必要な業務							
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地(国内)：		本部(麹町) 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地(海外)：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2026年11月1日～2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。		■募集人数(人)：		1	
■配属部署名：		中南米部		■課名：		南米課	
■必要な語学力：							
必須		英語(TOEIC730点(相当・以上)が望ましい)					
望ましい		西語(DELE中級(B2)(2009年度以前の資格保持者)、DELE中上級(B2)(2010年度以降の資格保持者))が望ましい					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経験：							
中南米地域への開発協力について高い関心を持ち、創意工夫しながらプロアクティブに業務に取り組むことができる人材で、以下の要件を満たす方を求めます。							
【必要条件】 (1) 開発途上国の社会経済開発に対する取り組みに高い関心、情熱を有すること。 (2) 折衝・調整、マネジメント、コミュニケーション能力に優れ、日本語・英語・西語(もしくは葡語)での業務遂行が可能であること。 (3) 心身共に健康で、年4回程度の海外出張(1～2週間程度/回)が支障なく行えること。 (4) チャレンジ精神、責任感、柔軟性を兼ね備え、チームワークに長けていること。							
【以下の経験・知識がある場合は高く評価】 ・中南米地域に関する政治・経済・社会に関する知見及び同地域での業務経験 ・組織的な事業計画の企画・立案や運営・監理の経験 ・JICA協力案件に従事した経験 ・金融・会計にかかる業務経験							
■格付け：		専門嘱託3号		■月額基本給：		359,520 円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター(帯広)のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月(試用期間の待遇変更なし) 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。(内部採用制度) 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		木村明広		■E-mailアドレス：		Kimura.Akihiro@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)							
本募集では、南米地域の開発課題に対して、開発事業マネジメントに関する専門的な知見をもって柔軟に対応できる方を求めています。国際協力の現場で、政策形成や事業運営に関わる経験を積みたい方にとって、大きな挑戦と成長の機会となるはずです。ご応募をお待ちしております！							

No. A804		■募集ポスト名：		【専門嘱託】中東・欧州部中東第一課		(マグレブ地域、エジプト担当)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		多岐にわたる分野	
■業務内容：							
【募集の背景・目的】 JICA中東・欧州部では、中東及び欧州に対する国際協力を実施しており、域内各国の情報収集・分析、協力事業計画の作成・調整、円借款・技術協力など個別の協力案件の審査・監理等を行っています。この度、中東第一課(モロッコ、チュニジア、エジプト等所掌)において、以下の業務を担う専門嘱託を募集します。 【業務内容】 (1) 担当国（マクロ経済情報分析を含む）・セクターの情報収集及び分析、協力戦略立案 (2) 協力プログラム及びプロジェクト形成に関する企画や調査の実施 (3) 有償資金協力（円借款）、無償資金協力、技術協力案件の形成、審査（効果や収益性の分析を含む）、監理 (4) 現地出張を通じた相手国政府・関係機関及び他援助機関等との協議、調整、現地調査 (5) 関係業務に関する当機構内外との調整 (6) その他、協力事業を実施する上で必要な業務。 なお、業務状況及び地域情勢に応じて、中東・欧州地域の他国に対する協力の担当をお願いすることもあり得ます。							
*専門嘱託について詳しくはこちら： https://partner.jica.go.jp/senmonsyokutaku_career							
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		本部（麹町） 東京部千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2026年11月1日 ～ 2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		中東・欧州部		■課名：		中東第一課	
■必要な語学力：							
必須		英語（TOEIC730点（相当・以上））					
望ましい		フランス語（仏検準1級、DELFI B2等）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経験：							
以下の経験・知識があることが望ましい。 ・開発途上国の社会・経済開発に対する取組みに高い関心、情熱を有すること。 ・交渉・調整 マネジメント、コミュニケーション能力に優れ、日本語及び英語での円滑な業務遂行が可能であること。 ・年4～5回程度の海外出張（1～2週間程度/回）が支障なく行えること。 ・チャレンジ精神、責任感、柔軟性を兼ね備え、チームワークに長けていること。							
■格付け：		専門嘱託3号		■月額基本給：		359,520 円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・内部採用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html					
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		土畑 いづみ		■E-mailアドレス：		7rtp1@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
JICA中東・欧州部中東第一課はモロッコ、アルジェリア、チュニジア、リビア、エジプトをカバーし、世界が注視する中東とアフリカやヨーロッパとアフリカの結節点となる地政学的にも重要な地域です。課内はエジプト・リビア班とマグレブ班（モロッコ・アルジェリア・チュニジア）に分かれています。時には班を超えて互いの班を助け合うこともあうチームワークのよい課ですので、チャレンジングな仕事でも不足する業務知識は勉強したり、お互い補い合いながら、取り組んで頂くことが可能です。国際協力への熱意のある方のご応募をお待ちしています！							

No. A805	■募集ポスト名：	【専門嘱託】ガバナンス・平和構築部STI・DX室		(サイバーセキュリティ)
職務内容				
		①		②
■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	情報通信技術	多岐にわたる分野
■業務内容：				
【募集の背景・目的】 開発途上国の成長、国際社会の発展は、世界で主流化しつつある経済や社会活動のデジタル化への対応なしには適切に進み得なくなっています。そのため、途上国がデジタル化の恩恵を享受し、そのリスクを削減することへの協力は今後ますます重要なテーマとなります。JICAはこの「デジタル化の促進」をグローバル・アジェンダのひとつとして位置づけ、開発途上国が経済社会のデジタル化に適切に対応し、その恩恵を享受し、リスクを削減することを支援しています。 その取り組みにおいては、 (1)DX主流化:開発の各領域・分野でのデジタル技術・データの利活用を通じた、新たな価値の創出(課題解決による開発効果の増大) (2)デジタル基盤整備:デジタル社会を支える基盤(制度、人材・産業、インフラ、サイバーセキュリティ他)等の環境整備への支援 を二つの大きな柱としています。そのため、デジタル技術に関する専門性を有し、途上国の課題解決に貢献できる人材の確保が急務となっています。 【期待される成果】 ガバナンス・平和構築部STI・DX室において、主に上記(2)デジタル社会を支える基盤分野推進を担うメンバーとして、「デジタル化の促進」に係る案件形成・管理を担って頂きます。 応募者の経験・スキルと関心分野に応じては、上記(1)に従事頂くことも可能となりますが、業務当初は以下業務を組み合わせた業務範囲を設定する予定です。 【業務内容】 (1) デジタル基盤に関連するの案件形成、調達、実施監理（調査団への参加を含む）に関する業務の実施 (2) サイバーセキュリティクラスター運営推進に係る業務 (3) デジタル基盤に関連する情報の収集、分析、整理、発信 (4) デジタル分野の関連セミナー開催に関する準備、アレンジ、運営 (5) デジタル分野支援に関するコミュニティ形成の推進 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。				
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし	
■最長契約期間：	期間の定めあり(2026年11月1日～2027年3月31日) ※更新なし	■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	ガバナンス・平和構築部	■課名：	STI・DX室	
■必要な語学力：				
必須	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	11-17年	
■求められる資質・能力・経験：				
(1) 必須条件 ①企業、官公庁、大学、団体等においてデジタル分野に関連する3年以上の実務経験を有すること。 ②日本語及び英語での業務遂行が可能であること。 (2) 以下のいずれかの経験・知識があることが望ましい ①IT系コンサルティング会社・ソフトウェア開発企業における技術営業、ないし上流工程SE経験（3年以上） ②ICT技術に対する知見、関連技術資格（基本情報技術者ないし同程度の資格等） ③国際機関・ODA関連業務の経験（海外協力隊経験を含む） (3) その他				
■格付け：	専門嘱託4号	■月額基本給：	415,620円	
■待遇：				
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。				
その他、就業規則等内部規程に基づきます。				
・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html ・有期雇用者手当支給細則				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン	
■担当者名：	筱 正雄	■E-mailアドレス：	Shino.Masao@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
JICAで扱うデジタル基盤案件は、通信基盤、人材・産業育成、サイバーセキュリティ等が中心となり、色々な国のデジタル産業振興にかかわるものとなります。多くの分野を経験していなくとも、応募者の経験と関心分野に応じて業務所掌を検討しますので、途上国・新興国における「Digital for Development」に関心のある方はぜひ応募してください。				

No. A806		■募集ポスト名：		【専門嘱託】地球環境部防災グループ防災第二チーム		(防災担当)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		防災	
						気候変動対策	
■業務内容：							
【募集の背景・目的】 JICA地球環境部防災グループは、防災・復興分野(洪水・土砂災害、地震災害、気象関連災害、高潮等海岸災害、火山災害等)に関する技術協力及び資金協力等による事業を所掌しています。また、「緑の気候基金」(Green Climate Fund: GCF)を活用した事業も実施しています。防災グループでは、国際機関、地域機関または国内関係機関(例：日本政府等)と連携しながら、持続可能な開発目標(SDGs)や仙台防災枠組(SFDRR)の達成を念頭に、気候変動や都市化に伴い増大する開発途上国の災害リスク削減に貢献することを目指しており、アジア、大洋州、中南米等における防災／災害復興・Build Back Better推進分野で協力案件の形成及び実施監理業務を担う嘱託(「専門嘱託」)を募集します。 【期待される成果】 (1)「緑の気候基金」(GCF)を活用した事業が円滑に進捗する。 (2)緑の気候基金」(GCF)を活用した事業が新規に形成される。 (3)防災・復興分野の事業が円滑に進捗する。 (4)防災・復興分野の事業が新規に形成される。 【業務内容】 (1) 「緑の気候基金」(GCF) 事業の新規案件形成及び実施監理 (2) 防災・災害復興・BBB推進に関する情報収集や分析・戦略立案業務 (3) 同分野の事業(技術協力プロジェクト、専門家派遣、本邦研修、無償資金協力 等) の新規案件形成及び実施監理 (4) 同分野、特に災害復興・Build Back Better推進に係る支援方針や手順などの検討・整理 (5) その他協力事業を実施する上で必要な業務(内外との連携・調整業務や国際会議対応など)							
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地(国内)：		本部(麹町) 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地(海外)：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2026年11月1日 ～ 2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年 (更新回数1回) を上限とします。		■募集人数(人)：		1	
■配属部署名：		地球環境部防災グループ		■課名：		防災第二チーム	
■必要な語学力：							
必須		英語(TOEIC730点(相当・以上)が望ましい)					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経験：							
(1) 必須条件 ①企業、官公庁、大学、団体等において7年以上の実務経験を有すること。 ②日本語及び英語での業務遂行が可能であること。 ③海外における開発援助に関する勤務経験(青年海外協力隊員含む)を1年以上有することが望ましい。 (2) 以下のいずれかの経験・知識があることが望ましい ①防災、ODAに関する知識・経験 (3) その他 ①年複数回の海外出張(1～2週間程度/回)を行える健康状態							
■格付け：		専門嘱託3号		■月額基本給：		359,520 円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター(帯広)のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月(試用期間の待遇変更有し) 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。(内部採用制度) 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・内部採用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html					
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		内田		■E-mailアドレス：		Uchida.Takahiro@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)							
日本は自然災害が多発する国土であるため、古くから取り組んできた防災の知見と技術が蓄積されています。 本ポストの業務を通じて、日本の知見や技術、そしてその理念を理解することができます。これまで防災・災害復興分野で活躍されてきた方に限らず、これから防災分野で専門性を磨きたい方にも是非応募いただきたいと思います。また、将来、国際的にも認められている日本の防災力という専門性を活かして世界の舞台上で活躍したいという方には、業務を通じて専門知識を深めるだけでなく、国際会議や様々な発表の機会などもあります。向上心、好奇心、バイタリティのある方の応募をお待ちしております。							

No. A807		■募集ポスト名：		【専門嘱託】無償資金協力部設計・積算審査・技術支援室		(主任積算審査員(機材))	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		多岐にわたる分野	
■業務内容：							
【募集の背景・目的】 JICAが実施する無償資金協力事業では、事業費積算の適正性・透明性の確保が重要となっている。機材案件においては、社会経済情勢や市場動向等を踏まえた積算内容の妥当性確認を適切に行うとともに、審査品質の維持・向上を図ることが求められている。このため、機材分野における専門的見地から積算審査を行うとともに、機材班長として班内の進捗管理や班員への助言・指導を担い、審査体制の強化や業務改善を推進する主任積算審査員を募集する。 【期待される成果】 ・機材案件に係る積算審査の適切かつ効率的な実施 ・機材班における案件進捗管理及び審査品質の確保 ・班員への指導・助言を通じた知見共有と能力向上 ・積算手法や業務プロセスの改善による審査体制の強化 【業務内容】 (1) 機材分野の企画立案、技術的助言業務 ①積算及び国内外の関連基準に関する情報収集分析、積算審査基準の改訂の検討 ②班内審査員の積算業務に関する進捗管理及び審査品質確保のための助言 ③職員や専門嘱託等との連携による、調査の企画立案や実施段階での積算データの活用、関連マニュアル内容や業務フロー改善等にかかる助言 (2) 無償資金協力事業の積算審査業務 ①コンサルタント作成資料を確認、調査内容を把握し、積算に関する調査上の留意点等を連絡する。 ②各種会議やコンサルタントとの打合せ等において、積算面からの必要な事項を説明する。 ③コンサルタント積算結果の設定条件や積算内容等の確認、関連マニュアルや過去の類似案件と比較する。 ④コンサルタントとの打合せ結果等を、所定様式による記録を作成する。 ⑤コンサルタント作成の積算内訳書の内容を確認し、審査結果を所定様式にてまとめる。 ⑥積算データをデータベースに入力する。また、データベースの活用方策を検討する。 ⑦無償資金協力の実施段階における担当部署の詳細設計や設計変更に関する積算内容確認の業務に対して必要な場合には助言を行う ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		原則無		■海外出張：		原則無	
■勤務地(国内)：		本部(麹町) 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地(海外)：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2027年1月1日 ~ 2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年 (更新回数2回) を上限とします。		■募集人数(人)：		1	
■配属部署名：		無償資金協力部		■課名：		設計・積算審査・技術支援室	
■必要な語学力：							
特に無し(英語に関して、大学卒業程度の読解と、簡単な海外旅行レベルの初歩的英会話ができれば尚可)							
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)					
望ましい		必要な技術資格は特に無し(「求められる資質・能力・経験」を満たす方であれば、資格不問)					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		17年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
以下に挙げるいずれかの経験や知見のある方。高校・高等専門学校・短期大学等卒業の方も応募可能です。							
(1) 建設会社での国内／海外における機材調達の仕事書作成・積算、調達管理／監理に関連する経験や知見							
(2) 開発コンサルタントでの国内／海外における機材調達の仕事書作成・積算、入札、調達監理に関連する経験や知見							
(3) 国や地方公共団体、公益法人等での各種機材調達の仕事書作成・積算、入札、調達監理に関連する経験や知見							
(4) 商社、メーカーでの国内／海外における機材調達に関する仕事書作成・積算、調達管理／監理に関連する経験や知見							
(5) その他、機材調達関連の積算業務の経験や知見のある方							
■格付け：		専門嘱託5号		■月額基本給：		460,050円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター(帯広)のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月(試用期間の待遇変更なし) 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。(内部採用制度) 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給総額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・内部採用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html					
■健康質問票の提出：		不要		■面接方式：		②原則対面(但し応募者の事情に応じてオンラインも可)	
■担当者名：		坂部 英孝		■E-mailアドレス：		gldc@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)							
無償資金協力は我が国の国際協力の中でも返済を相手国に求めないという点で被援助国からは高い評価と深い感謝を得ている事業です。この事業費積算の審査については、国内外を問わず施工管理／監理・工事費積算・機材仕様書作成・物品価格見積等々の経験が活かせる業務です。 積算審査には精緻なチェック作業に基づく適切さ・公平性・中立性が求められます。そのような要件に対して、海外・国内での業務経験豊富な方、国際協力の一端を担ってみたいという意欲のある方の応募をお待ちしています。 無償資金協力情報発信 Facebook https://www.facebook.com/grantaidjica							

No. A808		■募集ポスト名：	【専門嘱託】インフラ技術業務部調達監視課		(調達監視担当)
職務内容					
			①		②
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：	援助アプローチ/戦略/手法 多岐にわたる分野
■業務内容：					
【募集の背景・目的】 円借款事業における調達手続きの適正性・透明性を確保するとともに、借入人（実施機関）やJICA関係者への助言・支援を通じて、事業の円滑な実施を促進するため、調達監視業務を担う人材を募集します。必ずしも契約・法務やインフラ建設の技術面の知識・経験を持っていなくても構いません。 【期待される成果】 - 円借款事業の調達手続き・調達関連書類が適切に確認され、調達の適正性が確保される。 - 借入人（実施機関）やJICA関係者への助言・研修等を通じて、調達監視能力の向上が図られる。 - 調達監視に関する事例・教訓の蓄積や他ドナー動向の分析を通じて、業務改善や知見の共有に貢献する。 円借款調達ガイドラインや標準入札書類等については、こちらをご覧ください https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/procedure/guideline/index.html 【業務内容】 （１）調達手続き・書類のチェック ①円借款事業の借入人（実施機関）による資機材調達やコンサルタント選定の調達手続き・調達関連書類の適正性を確認し、JICA内関係部署と調整する。 ②インフラ技術業務部において外部への委託を行っている調達関連書類の確認業務に関し、受託者に対する監督・指導を行う。 （２）JICA職員や借入人（実施機関）に対する助言 ①JICA本部において（オンライン形式含む）又はJICA在外事務所のある国への出張により、円借款業務担当職員あるいは借入国政府機関に対して、円借款調達監視業務（円借款調達ガイドラインや標準入札書類等）に関するセミナーを行う。 ②JICA内部の関係部局からの照会・相談への対応を行う。 （３）その他 ①円借款事業の調達監視に有益となる事例や教訓の整理 ②他ドナー（世界銀行、アジア開発銀行等）の動向に関する情報収集と分析 ③上記各業務に伴う事務手続き					
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。					
■国内出張：		原則無		■海外出張：	有
■勤務地（国内）：		本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	なし
■最長契約期間：		期間の定めあり(2026年11月1日 ～ 2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。		■募集人数（人）：	1
■配属部署名：		インフラ技術業務部		■課名：	調達監視課
■必要な語学力：					
必須		英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい。書類作成、打合せ、プレゼンが支障なく行えること。）			
■必要な技術資格：					
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：	7-10年
■求められる資質・能力・経験：					
（１）必須条件 ①企業、官公庁、大学、団体等において7年以上の実務経験を有すること。 ②日本語及び英語での業務遂行が可能であること。 （２）以下のいずれかの経験・知識があることが望ましい ①国際建設プロジェクトの調達・契約に関する知識・経験 ②円借款事業の案件形成・実施監視に関する知識・経験 （３）その他 英語以外の語学力（仏語、西語）もあれば尚可。					
■格付け：		専門嘱託3号		■月額基本給：	359,520 円
■待遇：					
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・内部採用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html			
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html			
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html			
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
■担当者名：		新槨		■E-mailアドレス：	Aramaki.Risa@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
インフラ技術業務部調達監視課では、JICAが円借款で支援するインフラ等の重要プロジェクトの成功の鍵となる適切な調達監視・契約管理を支える業務を行っています。開発途上国でのプロジェクトの成功に貢献するやりがいのある業務に関心がある方であれば、経験・知識が必ずしもない方でも構いませんので、ご応募されることをお待ちしております。					

No. A809		■募集ポスト名：	【専門嘱託】 審査部環境社会配慮審査課兼環境社会配慮監理課		
職務内容					
			①		②
■契約形態：	専門嘱託		■募集分野：	多岐にわたる分野	自然環境保全
■業務内容：					
【募集の背景・目的】 JICAが実施する事業においては、環境及び地域社会への影響を回避または最小化し、受け入れられないような影響をもたらないよう、相手国政府等による適切な環境社会配慮の確保を支援するとともに、その実施状況を確認することが求められます。審査部環境社会配慮審査課兼環境社会配慮監理課では、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に基づき、JICA事業に係る環境社会配慮の審査及び監理業務を行っています。今般、当課において環境社会配慮関連業務を担当いただく嘱託（専門嘱託）を募集します。					
【期待される成果】 本ポストでは、案件形成段階及び監理段階における環境社会配慮の確認・レビュー業務を担当していただきます。JICA内の関係各部や外部有識者等と連携しながら、JICA事業における適切な環境社会配慮の確保に貢献いただくことを期待しています。					
【業務内容】 （１）JICAの事業が環境や社会に及ぼしうる負の影響を回避・緩和するために、 「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に基づき、案件担当者として、協力事業の環境社会配慮に係る業務（相手国等との協議、事業サイト踏査、協議文書の作成を含む環境審査、実施中事業の環境社会配慮状況のモニタリングなど）を行う。 （２）外部有識者からなる「環境社会配慮助言委員会」の開催支援や、世界銀行やその他の開発金融機関等のEnvironmental and Social Framework/セーフガードポリシー等やその調和化に関する調査・情報収集・意見交換、JICA職員等向けの研修講師等を行う。					
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。					
■国内出張：	有			■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。			■勤務地（海外）：	なし
■最長契約期間：	期間の定めあり(2026年11月1日 ～ 2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。			■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	審査部			■課名：	環境社会配慮審査課兼環境社会配慮監理課
■必要な語学力：					
望ましい	英語（TOEIC800点以上必須。TOEIC860点以上、Internet-based TOEFL 100点以上、英検1級、国連英検A級、IELTS 7.0以上のレベルが望ましい。）				
■必要な技術資格：					
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）				
■必要な学位：	学士以上が望ましい			■実務経験年数目安：	7-10年
■求められる資質・能力・経験：					
（必須条件） ・分野を問わず社会人経験を有すること。 ・日本語及び英語での業務遂行が可能であること。 ・業務を遂行する上で健康に支障のないこと。 ・海外出張が可能なこと。 ・開発援助に関心があること。					
■格付け：	専門嘱託3号			■月額基本給：	359,520 円
■待遇：					
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更有し） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・内部採用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html				
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html				
■健康質問票の提出：	要			■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
■担当者名：	西井			■E-mailアドレス：	Nishii.Yohsuke@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
JICAの協力事業において必要不可欠な環境社会配慮に関して案件形成や監理の各段階における確認、レビューにかかる業務を担当します。SDGsやESGの動向、気候変動の影響、人権尊重に関する課題など、環境社会配慮業務の重要性は近年益々高まっています。具体的な業務内容としては、JICA環境社会配慮ガイドラインの遵守に向け、環境影響評価報告書（EIA:Environmental Impact Assessment、英文）や住民移転計画（RAP:Resettlement Action Plan、英文）等、相手国が作成する環境社会配慮文書をレビューします。また、案件形成や監理のため、業務主管部と共同で開発途上国に出張し、相手国政府や他の国際機関との協議や現場調査を行います。その他、JICA関係者向けの環境社会配慮に関する研修講師や、担当案件に関する外部有識者からなる「環境社会配慮助言委員会」の運営等も担います。様々なスキームの事業に関与し、各種文書の作成から関係部との調整、開発途上国の現場での協議、現地調査など多岐にわたる業務を担うため、何事にも柔軟かつ協調性をもって取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております。					